（案）

桜井市立小・中学校カラー複合機賃貸借契約書

桜井市（以下、「甲」という。）と株式会社●●●●（以下、「乙」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項により賃貸借契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行する。

この契約書の証として、本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。ただし、本書を電磁的記録で作成する場合は、発注者及び受注者が電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

令和●年●月●日

甲　　桜井市大字粟殿４３２番地の１
　　桜　井　市
　　桜井市長　　松　井　正　剛　　㊞

乙　　●●●●●●●●●●●●●
　　株式会社●●●●
　　代表取締役　　●　●　●　●　　㊞

【契約要目】

１．件名
　桜井市立小・中学校カラー複合機賃貸借契約
２．賃貸借物品
　（１）カラー複合機一式（カラー複合機、付属品、その他設置に必要な資材一式）
　　※「令和７年度桜井市立小・中学校カラー複合機賃貸借契約に係る入札の業務仕様書」に記載のとおり
　（２）使用場所
　　桜井市立小中学校 15 校
　　※「令和７年度桜井市立小・中学校カラー複合機賃貸借契約に係る入札の業務仕

様書」内、「３．台数及び設置場所」に記載のとおり

３．賃貸借期間

（１）契約期間

契約締結日から令和１２年８月３１日まで。

※納入は令和７年８月３１日までに完了すること。

（２）賃貸借期間

令和７年９月１日から令和１２年８月３１日まで。

４．賃貸借料（基本使用料金分）

（１）月額（基本印刷枚数 550,000 枚/モノクロ・カラー合算を含む。）

●,●●●,●●●円（税込）

（２）年度内訳

令和７年度	令和７年９月から令和８年３月まで	●,●●●,●●●円
令和８年度	令和８年４月から令和９年３月まで	●,●●●,●●●円
令和９年度	令和９年４月から令和 10 年３月まで	●,●●●,●●●円
令和 10 年度	令和 10 年４月から令和 11 年３月まで	●,●●●,●●●円
令和 11 年度	令和 11 年４月から令和 12 年３月まで	●,●●●,●●●円
令和 12 年度	令和 12 年４月から令和 12 年８月まで	●,●●●,●●●円

（３）総額

●●,●●●,●●●円（うち、消費税等額　●,●●●,●●●円）

５．超過従量料金

上記、「４．賃貸借料（基本使用料金分）」に定める基本印刷枚数を超過した分は、印刷枚数単価を次のとおり定める。

モノクロ：●．●●円

カラー　：●．●●円

６．特記事項

本契約において、「４．賃貸借料（基本使用料金分）」については、債務負担行為に基づく契約とする。